

| | 分類別 | ご意見等の内容 | 本市の考え方 | 対応内訳 |
|---|--------------------|--|---|---------------------------|
| 1 | 素案全体 に関する こと | ・用語の解説 文章中に説明がある用語についても巻末に載せたほうが良いのでは。 | ご指摘のとおり、参考資料 3「用語の解説」に掲載いたします。 | 【対応1】 (補足修正) ＜食育に同＞ |
| 2 | | ・「くまもとの食のひろば」。まったく見たことはありません。もう少しPRすべきだと思います。 | これまでも研修会やイベント等で啓発に努めてきたところですが、引き続き啓発に努めてまいります。(案P18～20) | 【対応4】 (事業参考) ＜食育に同＞ |
| 3 | | ・推進計画の基本姿勢について、「食による放射能被曝から身を守る視点を取り入れる」と「予防原則を最大限尊重する」ことを加えていただきたい。 | 放射性物質に汚染された食品の流通など、新たな健康危機事案が発生した場合に備えた体制づくりや関係機関との連携については、すでに記載(案P58・59)させていただいているところです。 具体的な取り組みとしても、本年度から食品の放射性物質収去検査を実施することとしており、平成24年5月には放射性物質に関する講演会を開催したところです。 | 【対応3】 (説明・理解) |
| 4 | | ・「食の安全・安心の確保」の現状値のない指標については、次期計画にてお考えであればなぜ調べなかったのか。また、他に指標となるべきものはなかったのか。 現状値がわからないなかでの目標値の根拠を示していただきたい。中間年度では調査するつもりか？ | 現状値のない2つの成果指標については、第1次計画のこれまでの取り組みや市民アンケート結果を踏まえ検討を重ねた結果、設定したものです。 目標値については、以前の指標と市民アンケート結果より決定させていただきました。 現状値については明確な数値が算定困難であったために記載していませんが、中間評価を行う平成27年度に実施する市民アンケートでは調査することとしております。 他の7項目についても検討のうえ、引き続き成果指標として設定させていただきました。(案 P8) | 【対応3】 (説明・理解) |
| 5 | | ・「食の安全安心の確保」のアンケート調査のみが成果指標となっている理由について 他都市には具体的な数値が指標となっているところも多い。 アンケート調査のみでは世論や社会の動向に左右されやすい。 実績値を数点指標にするお考えはなかったのか？ 成果指標にこそ多方面の指標を乗せるべきと考える。 | ご指摘のとおり、アンケート結果は社会動向に左右される側面もありますが、本計画では、熊本市民に食の安全安心の確保を感じていただくことを最終目的としているため、案 P8 に記載の9つの成果指標とさせていただきました。 具体的な事業の数値目標については、年度ごとに策定する「熊本市食品衛生監視指導計画」などの中で設定することとしています。(案 P8) | 【対応3】 (説明・理解) |

| | 分類別 | ご意見等の内容 | 本市の考え方 | 対応内訳 |
|---|--|--|--|------------------|
| 6 | 素案全体に関する こと (続き) | ・「食の安全安心の確保」ではないのか | ご指摘のとおり、「食の安全安心の推進」を「食の安全安心の確保」に修正いたします。 (案 P8) | 【対応1】 (補足修正) |
| 7 | 第2章 2 食の安全・安心の現状 | ・旧植木町の市場は載らないのですか？ | 本市には、植木町の青果市場を含めた様々な食品の流通拠点があります。その中で素案本文には、代表的な流通拠点として「熊本地方卸売市場(通称; 田崎市場)」など3ヶ所を記載しております。しかし、素案の表現では植木町の市場が食品の流通拠点ではないという誤解を招く恐れがあるため、本文(案 P15の2行目)を「郊外には下記の」から「郊外には下記に代表されるような」に修正いたします。 (案 P15) | 【対応1】 (補足修正) |
| 8 | 第3章 4-I 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保 | ・農業との連携とは何を考えていらっしゃいますか？ | 「具体的な取組み」(案 P45)にあるとおり、農薬・肥料・動物用医薬品等の適正使用指導や生産履歴の記帳、生産者との交流機会など生産段階での具体的な取組みを実施することとしております。 | 【対応2】 (既記載) |
| 9 | 放射性物質について | ・食品の放射能測定に関する意見 どのような機器で何をどのように測るのか等の情報を、市政だより等で広く市民に知らせ、測定結果を公表する。 食品測定や食品汚染に関する問い合わせ窓口を設置する。 市民の目を食品測定に活かす。つまり、市民からの食品情報を受け付け、測定する。 食品だけでなく、肥料や腐葉土なども測る。 | 食品の放射能検査については、他の食品検査と同様に「くまもとの食のひろば」の「安全安心のひろば」ホームページにて公表します。 本市の食品に関する相談窓口は、食品保健課で対応することとしています。 検査項目は、市民の皆様からの意見なども参考とさせていただきながら、国や他自治体の検査結果を考慮して決定したいと考えております。 本市で生産される腐葉土や肥料は、空間測定値が日常生活に問題のない値で推移していますことから、現在のところ問題ないものと考えています。 | 【対応3】 (説明・理解) |

| | 分類別 | ご意見等の内容 | 本市の考え方 | 対応内訳 |
|----|---------------|--|---|------------------|
| 10 | | <p>・学校給食に関する意見 学校給食の食材を測定する。混ぜて測るのではなく、食材別に、また、加工食品も測る。 下限値をできるだけ低く(少なくとも10ベクレル)する。 加工食品も含め、食材の産地を公表する。 学校給食に関する決定機関や会議等に、保護者や市民団体を加える。 学校教育の中に、食品による内部被曝に関する学習を取り入れる。予防原則を尊重した教育内容にする。 [No.1]</p> | <p>学校給食に使用される食材の放射性物質検査については、加工品も含め食材別に環境総合センターにて検査を実施します。 検査に使用する機器の測定下限値は、25Bq/kgとなり、国が定める食品衛生上の一般食品の基準100Bq/kgを十分測定できるものとなっております。 産地については、給食に使用する食材等の調達を行っている(公財)熊本市学校給食会のホームページにて公表しております。 また、使用する食材等を決定する際には、保護者代表として、PTA役員の方に参加していただいております。 学校教育の中では、技術家庭科を中心に、食品の品質及び安全性について自ら判断できる能力を育み、安全な食生活を実践する為に、家庭や地域との連携を図りながら、食育の指導の充実を図っていきます。</p> | 【対応3】 (説明・理解) |
| 11 | 放射性物質について(続き) | <p>・生産から消費までの生産履歴や表示等に関する意見 生産から消費までの生産履歴を、放射能測定数値を含めて明らかにし、食品表示に反映させる。 食品表示に関しては、新食品表示法とも関連がある内容なので、実現に向けて消費者庁へも働きかける。 生産者、加工業者、流通業者(輸入業者含む)、販売業者が、食品の放射能汚染や内部被曝に関して、正しい知識や情報を得られるように学習することを義務付ける。消費者への啓発活動を行なう。また、市民の自主的な学習を支援する。</p> | <p>食品表示基準は国により定められており、現在、放射性物質測定値表示は基準化されておりませんので、食品表示に反映させることはできません。 生産から消費に至る関係者のリスクコミュニケーション(情報提供、意見交換会、安全安心体験事業等)の部分については、本市においても重要と考えており、平成24年5月には放射性物質に関する講演会を開催したところです。今後も具体的な取り組みで関係者のリスクコミュニケーションを検討していきたいと考えております。</p> | 【対応3】 (説明・理解) |
| 12 | | <p>・推進計画の中に、食品に係る放射能被曝防護に関する政策を盛り込むと共に、これらのさまざまな場面に市民が参画し、意見を述べたり、決定に関わることができるようにする。 [No.1]</p> | <p>ご指摘の施策については、新たな健康危機事案が発生した場合に備えた体制づくりや関係機関との連携として、すでに記載(案 P58・59)させていただいているところです。 推進計画への市民参画の部分については、熊本市食の安全安心・食育推進会議において2名の市民代表委員に参加いただいております。 また、年度ごとに策定している「熊本市食品衛生監視指導計画」においても、計画策定の際にホームページ等で広くご意見をいただいているところです。</p> | 【対応3】 (説明・理解) |

| | 分類別 | ご意見等の内容 | 本市の考え方 | 対応内訳 |
|----|---------------|---|---|------------------|
| 13 | 残留農薬について | <ul style="list-style-type: none"> 残留農薬摂取と発達障害の関連性を踏まえた計画への変更をお願いします。 [No.2] | <p>残留農薬に関しては、国が科学的見地に基づき定めた残留基準を遵守することが、重要と考えております。</p> <p>なお、基準遵守に関する取り組みについてはすでに記載(案 P44・45)しております。</p> | 【対応3】 (説明・理解) |
| 14 | 遺伝子組み換え作物について | <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組み換え作物の交雑を予防してください。 [No.6] | <p>遺伝子組み換え作物に関しては、国が科学的見地に基づき定めた規制を遵守することにより生物多様性に悪影響を及ぼすような交雑を防止できるものと考えております。</p> | 【対応3】 (説明・理解) |

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方【食育】

| | 分類別 | ご意見等の内容 | 本市の考え方 | 対応内訳 |
|---|--------------------|---|---|-----------------|
| 1 | 素案全体 に関する こと | ・食の生産の現状には、合併後、変わった点も多いと思う。是非最新のデータなり、農業の計画があれば引用していただきたい。 | 素案作成時においては、関連計画が見直し作業のため掲載できませんでしたが、本計画公表までには、最新データに変更いたします。(案P12) | 【対応1】 (補足修正) |
| 2 | | ・図やイラストを増やし、また、栄養成分表示の見方やバランスガイドの図などを入れて、わかりやすく作成すべき。 | ご指摘のとおり、「食事バランスガイド」の説明(案P88～89)、「栄養成分表示の例」(案P94)を掲載いたします。 | 【対応1】 (補足修正) |
| 3 | | ・用語の解説 文章中に説明がある用語についても巻末に載せたほうが良いのでは。 | ご指摘のとおり、参考資料 3「用語の解説」に掲載いたします。 | 【対応1】 (補足修正) |
| 4 | | ・最近、農産物の自給率の低下が報道されており、これも大きな問題である。熊本の人々がもっと地元の食材を安心して、安く食べる事ができるよう、また農業の後継者が育成されるよう、行政や農水省には頑張ってもらいたい。 | 地産地消の促進については、各種イベントの開催等により情報提供を行うとともに、学校給食等においても地元産物を積極的に使用しています(案P100)。 また、農業後継者育成については、「熊本市農水産業計画」において、研修実施や後継者組織の活動支援を行うなどして、将来の担い手の確保・育成に引き続き取り組んでいくこととしております。 | 【対応2】 (既記載) |
| 5 | | ・外食率について、1次計画との比較はないのですか？ | 外食については、他の調査等により外食率が増加していることが推定できていること、また今回のアンケートでは設問の回答項目を変更したため、第1次計画との比較は行いませんでした。 その結果、青年期では他の年代より外食をしている割合が高く、中には「毎日2回以上」外食をしている人も見受けられたことから、さらに、職場・大学等における食育の推進(案P86)や飲食店での食の環境整備を推進していきます。(案P23、案P93) | 【対応4】 (事業参考) |
| 6 | | ・「くまもとの食のひろば」について まったく、見たことがありません。もう少しPRすべきだと思います。(P18) | これまでも研修会やイベント等で啓発に努めてきたところですが、引き続き啓発に努めてまいります。(案P18～20) | 【対応4】 (事業参考) |

| | 分類別 | ご意見等の内容 | 本市の考え方 | 対応内訳 | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|--|------------------|----|---|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|------|-------|----------------|
| 7 | | <p>・野菜の摂取量が減っているということは早急に対策を立てるべき問題です。</p> | <p>野菜の摂取については、アンケート調査結果(案P24,25)においても摂取量不足等、栄養の偏りが予想されることから、食育を推進するうえでの課題のひとつとして、食事バランスガイドや野菜料理レシピの普及等による具体的な啓発が必要であると認識しています(案P73)。</p> <p>取り組むべき施策(案P88)に「自分にあつた食事量や栄養バランスを理解し、健全な食生活を実践『食事バランスガイド』『食育ガイド』等を活用した食育教室や出前教室等を含めて取り組むこと」としていたところですが、より明確に記載することとし、ご指摘を踏まえ「かんたん野菜レシピ」等を作成し、研修会や調理実習等を通して、野菜摂取量の増加に取り組めます」を加筆いたします。</p> | 【対応1】 (補足修正) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | <p>第4章 4-I 「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践</p> | <p>・朝食欠食率の国との比較 全国よりも悪いことに愕然としました。なぜでしょうか。 また、20代、30代男性だけ比較してありますが、他の年代はどうなのでしょうか？</p> | <p>朝食欠食率は、特に20代、30代男性の朝食欠食率が国の調査や他の世代との差が大きかったため取り上げたところです。</p> <p>■1週間あたりの朝食欠食率(男性)</p> <table border="1" data-bbox="884 943 1161 1093"> <thead> <tr> <th></th> <th>本市</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20代</td> <td>29.4%</td> <td>16.9%</td> </tr> <tr> <td>30代</td> <td>29.4%</td> <td>16.0%</td> </tr> <tr> <td>40代</td> <td>18.0%</td> <td>14.4%</td> </tr> <tr> <td>50代</td> <td>9.9%</td> <td>12.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>国データ「食育の現状と意識に関する調査」</p> <p>なお、食べない理由を尋ねたところ「時間がない」がもっとも多く、ついで「食欲がない」、「寝ていたい」と続き、国の調査結果も同様で大きな差は見られませんでした。</p> <p>今後、この世代を対象として、簡単朝食の実習や朝食の適正摂取に向けた啓発を強化することとしています。(案P86)</p> | | 本市 | 国 | 20代 | 29.4% | 16.9% | 30代 | 29.4% | 16.0% | 40代 | 18.0% | 14.4% | 50代 | 9.9% | 12.9% | 【対応2】 (既記載) |
| | 本市 | 国 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20代 | 29.4% | 16.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 30代 | 29.4% | 16.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 40代 | 18.0% | 14.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 50代 | 9.9% | 12.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | | <p>・アンケート調査の内容について アンケート調査、実績値、分析池塘が存在することには納得するが、朝食の摂取で何を良しとしているのか。また、内容までを評価の対象としているのか。</p> | <p>朝食は、1日のスタートの食事であり、体温上昇や脳のエネルギー源の補給といった面から、もっとも重要な食事です。朝食をきちんと食べることが、健康的な生活習慣を作るうえでも大切です。</p> <p>朝食の内容については、市民アンケートにおいて、主食やおかず等の皿数は聞いていますが、内容や数量までの把握はしていないため評価の対象とはしていません。</p> | 【対応3】 (説明・理解) | | | | | | | | | | | | | | | |

| | 分類別 | ご意見等の内容 | 本市の考え方 | 対応内訳 |
|----|--|---|---|-----------------|
| 10 | 第4章 4-I 「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践(続き) | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携 多くの中小企業を抱える医療保険者として、特定健診・特定保健指導をはじめ事業所を訪問してのセミナーなど保健事業を行っており、市においても事業所に対して出前講座などの取組みを行うとある。 事業主体は異なるが、目指すべき方向は同じと思われる、関係機関が連携することにより相乗効果が得られると考える。 市においては、関係機関が連携した取組みができるよう情報収集や提供など、総合調整機能も発揮していただければと思う。 | <p>ご指摘のとおり、職域保健をはじめ関係団体との連携は大変重要であると考えております。これまでも大学や企業に対して食育講座等を実施し、取り組んできたところですが、今後もさらに関係団体と連携を図り、情報収集や提供について積極的に取り組んでいきたいと考えております。(案P86)</p> | 【対応4】 (事業参考) |
| 11 | | <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進については、次世代を担う子供達が、安心して育つよう、親へのアプローチが必要。子育てイベント、ミニコミ紙、ネット等さまざまなツールで、正しい情報をもっともっと発信していかないと、あまり変わらないのではないかと？ | <p>次世代の食育推進につきましては、「子どもの食育推進ネットワーク」を立ち上げ関係団体と連携を図り、さまざまな事業を展開しており、保育園、幼稚園、地域等においても、交流会や相談会等を通してわかりやすく食育を発信しているところで(案P83、84、95、97)。 また、6月に実施いたします「食と健康フェア」では家族連れを対象に体験を通じた食育の啓発を行うほか、さまざまな機会を捕らえて実践につながるよう体験を通じた食育活動を実施しており、今後ともご提案を参考に、さらに食育を推進してまいります(案P95)。</p> | 【対応4】 (事業参考) |
| 12 | | <ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進は大事なことですが、みんなが関心をもって実際行動するためには、悪い例と改善案を示したり、楽しく、軽いノリで実践されてる例を募集・紹介してはどうか？ | <p>次世代の食育推進につきましては、「子どもの食育推進ネットワーク」を立ち上げ関係団体と連携を図り、さまざまな事業を展開しており、保育園、幼稚園、地域等においても、交流会や相談会等を通してわかりやすく食育を発信しているところで(案P83、84、95、97)。 また、6月に実施いたします「食と健康フェア」では家族連れを対象に体験を通じた食育の啓発を行うほか、さまざまな機会を捕らえて実践につながるよう体験を通じた食育活動を実施しており、今後ともご提案を参考に、さらに食育を推進してまいります(案P95)。</p> | 【対応4】 (事業参考) |

| | 分類別 | ご意見等の内容 | 本市の考え方 | 対応内訳 |
|----|---------------------------------------|---|---|------------------|
| 13 | 第4章 4-Ⅱ 健全な食生活を実現するための環境整備 | <p>・関係課・団体の役割の教育関係者等欄について 「医療機関においては特定保健指導を行い…」とあるが、特定保健指導は医療保険者が直営で行う場合と医療機関等に委託する場合等がある。 特定保健指導は医療保険者に実施が義務付けられていることから、「医療保険者においては…」とした方がよい。</p> | <p>ご指摘のとおり、 「医療機関においては…」を「医療保険者は医療機関等においては…」に修正いたします。(案P90)</p> | 【対応1】 (補足修正) |
| 14 | | <p>・栄養関連表示の成果指標について 社員食堂等にメニューの栄養成分表示等を掲示するなどあるが、熊本県内の多くの企業は中小企業であり、社員食堂等をもっている事業所は少なくなってきたと思われる。 昼食等を外食される方やコンビニなどで購入される方が多く、飲食店等、食糧品関連事業者による環境整備は重要と思われる。 P89やP93.の成果指標について、栄養関連表示を参考にしている市民の割合だけでなく、栄養関連表示をしている飲食店等事業者の割合なども併せて指標化できないか。</p> | <p>健全な食生活を実現するためには飲食店などの環境整備は重要であり、本市においても飲食店等の栄養成分表示事業に取り組んでおります。(案P93、94) ご指摘の飲食店等事業者の割合などの指標化につきましては、大手チェーン店をはじめ独自で成分表の表示を実施している多数の店舗があり、その把握が難しいことから、市民の行動変容を重視した指標としております。</p> | 【対応3】 (説明・理解) |
| 15 | 第4章 4-Ⅳ くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進 | <p>・くまもとのおいしい水は、素材の持つ味の原点であると考えます。 また、成果指標が環境にもふれている点は大きいと評価できる。 指標が食べることに特化していない点が良い。 特に水を指標にしていることに、さすが熊本市と感じます。</p> | <p>市民アンケートにおいても、「くまもとらしさ」を感じることに「水がおいしいこと」や「果物や野菜、米など農産物がおいしいこと」を上げる市民が多く、恵まれた自然環境で育つ「農産物」「水産物」は市民の誇りです。今後とも、くまもとの水を生かした食育を推進してまいります。(案P104)</p> | 【対応2】 (既記載) |
| 16 | | <p>・農業との連携とは何を考えているのか？</p> | <p>農業との連携につきましては、野菜等の収穫体験を現在でも実施しているところですが、今後はさらに関係課・団体と協力し、農林漁業体験等を通じた食育活動を推進していきたいと考えております。(案P99)</p> | 【対応2】 (既記載) |
| 17 | | <p>・熊本のおいしい農産物、馬刺や辛子蓮根、タイピーエン等の地元の名物料理を県外に強力にアピールして欲しいです。 それには、市長のトップセールスが有効であり、さらに力を入れていただきたい。 地元の人、地元の特産品や料理を知らなかったり、作ることができない人が多いので、地元への対策も必要かもしれません。</p> | <p>食生活改善推進員が地域において郷土料理の調理実習等を実施しております。また、「くまもと食のひろば(HP)」においても「かんたん郷土料理」のレシピを公開しております。今後もさまざまな機会を捕らえて、さらに積極的な情報発信に努めてまいります。(案P102)</p> | 【対応2】 (既記載) |
| 18 | | <p>・熊本の学校給食の地産品の使用品目数は全国と比較して多いのか少ないのか。</p> | <p>学校給食における地場産物の活用状況調査は、毎年、6月と11月に実施しております。 平成23年度の地場産物活用率は本市43.0%に対して全国25.7%であり、全国を大きく上回っています。(案P101)</p> | 【対応3】 (説明・理解) |

| | | | | |
|-----|------|----|----|--------|
| 意見数 | 安全安心 | 食育 | 計 | うちダブリ2 |
| | 14 | 18 | 32 | |

| | | | | | |
|----|--------------|------|----|----|-------|
| 対応 | 【対応1(補足修正)】 | 安全安心 | 食育 | 計 | ダブリ 1 |
| | | 3 | 5 | 8 | |
| | 【対応2(既記載)】 | 1 | 5 | 6 | |
| | 【対応3(説明・理解)】 | 9 | 3 | 12 | ダブリ 1 |
| | 【対応4(事業参考)】 | 1 | 5 | 6 | |
| | 【対応5(その他)】 | 0 | 0 | 0 | |
| | 計 | 14 | 18 | 32 | |